

スポーツ

グループ活動をしている皆さん スポーツ安全保険に 加入しましょう

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行なう5人以上の団体（社会教育関係）で加入してください。
対象となる事故 被保険者の所属する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故。（学校管理下を除く）

※加入者の故意または重大な過失による事故、自然災害による事故などは対象になりません。

保険期間 加入手続き完了の翌日午前0時から平成23年3月31日午後12時まで

加入手続方法

◆加入依頼書 所定の加入依頼書に必要事項を記入のうえ、掛金を郵便局および指定金融機関で振り込み（手数料が必要）、その受付証明書をのり

づけしてスポーツ安全協会愛知県支部へ郵送してください。
※加入依頼書は、市役所文化スポーツグループ、体育センター、各地区公民館にあります。

◆インターネット(Web) オンラインインストールで掛金の払い込みができます。（ネットを利用するための会員登録が必要となります）
※詳しくはホームページをご覧ください。

- ・スポーツ安全協会 <http://www.sportkanzen.org>
- ・同一団体内で年度内に中途加入する際は追加加入する団体のみの名簿を作成し、新規加入時と同様（加入依頼書またはインターネット）の方法で手続きを行なってください。
- ・中途加入をする場合でも年間掛金を適用します。
- ・※年度途中での加入区分の変更はできません。
- ・※加入に際しては必ず「スポーツ安全保険のあらまし」をよく読み、納得のうえでの加入をお願いします。

問合せ先

- ・スポーツ安全協会愛知県支部
☎052-264-4048
- ・困文化スポーツグループ
☎52-1111（内線330・331）

加入区分および保険金額（抜粋／詳しくは「スポーツ保険のあらまし」をご覧ください。）

加入対象者	対 象	加入区分	掛 金 (1人年額)	対象範囲	傷 害 保 険 (保険金額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死 亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	600円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,150円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	
					100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	
大人	高校生以上	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 180万円
		スポーツ活動、スポーツ活動の指導	C		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
		子どものスポーツ活動の指導、審判	AC		1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円		
	65歳以上	B	800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
子ども・大人	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			
[Web限定] 全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間3か月以内のスポーツ教室)	短期スポーツ教室	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			

※AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども保障の対象となります。
※入院・通院については治療日数1日目から補償されます。

会場	碧南消防署	安城消防署
講習会名	普通救命講習会 I	小児・乳児応急手当講習会
開催日	4月18日(日)	4月17日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～11時
定 員	先着20人	先着20人
申込先・詳細	無料 4月5日(日)午前9時から募集開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 4月5日(日)午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。	

救命講習会

消防